

組織犯罪対策部



犯罪組織との対決

暴力団、国際犯罪組織等の犯罪組織は、凶悪事件、違法薬物の密売、特殊詐欺等の様々な犯罪を敢行しており、都民の平穏な生活に著しい脅威を与えています。

警視庁では、

- 暴力団対策
- 犯罪収益対策

- 国際組織犯罪対策
- 特殊詐欺対策

- 薬物銃器対策

をはじめ、犯罪組織の弱体化・壊滅に向けた総合的な対策を行い、都民の安全・安心の確保に努めています。

暴力団対策

山口組の分裂に伴う対立抗争が発生しているほか、暴力団や匿名・流動型犯罪グループが様々な犯罪に関与し、違法な資金獲得活動を活発に行なうなど治安対策上の脅威となっています。

こうした犯罪組織を壊滅するため、あらゆる法令を駆使した取締りを強力に推進しています。

暴力団に関する困り事相談窓口について、
詳しくはこちらをご覧ください。



暴力団排除活動

国際組織犯罪対策

近年、外国人材の受入れが進む一方、不法・偽装滞在者の増加や一部の不良外国人が敢行する凶悪事件の増加が懸念されています。

関係機関とも協力して、外国人犯罪者を検挙・摘発するとともに、外国人コミュニティに対する指導啓発活動を推進するなど、在留外国人の安全の確保に向けた対策にも取り組んでいます。



組織的な密輸事件

薬物銃器対策

覚醒剤等違法薬物の密輸・密売組織の摘発や拳銃の取締り等により、被疑者を検挙し、多くの薬物・拳銃等を押収しています。

また、違法薬物の若年層へのまん延が危機的状況にあるため、検挙対策を強化するとともに、薬物の有害性や薬物銃器の危険性等についての広報啓発活動を推進しています。



薬物乱用防止キャンペーン



薬物乱用防止講座をホームページに
掲載しています。
詳しくはこちらをご覧ください。



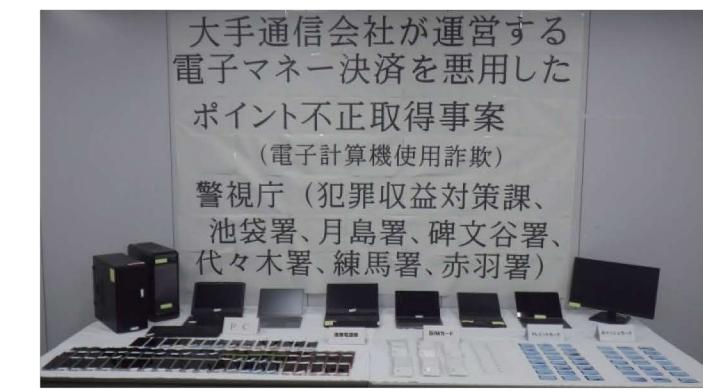
犯罪収益対策

詐欺や違法薬物等で得た犯罪収益は、犯罪組織を肥大化させ、次の犯罪への準備資金となっているため、マネー・ローニング事犯の取締りを強化し、犯罪収益の剥奪に努めています。

また、犯罪組織の資金源となっているクレジットカード犯罪の取締りと被害防止に向けた広報啓発活動を推進しています。



広報啓発ポスター



電子マネー決済ポイント不正取得事件

特殊詐欺対策

特殊詐欺が暴力団や匿名・流動型犯罪グループの重要かつ継続的な資金源となっていると認められることから、各部門が連携した多角的な取締り及び実態解明を徹底し、犯罪組織の壊滅に向けた実効性のある各種対策を推進しています。

暴力団本部事務所の捜索に入る捜査員



18